

# みんなの議会

第**63**号

令和3年  
2月号



P 3~4

決算

目的と効果

P 5~6

予算

注目すべき事業

P 8~16

町政を  
問う

一般質問 8名が登壇

P17

委員会

調査報告

佐多小学校創立 150周年記念写真



# ご挨拶

南大隅町議会 議長 大村 明雄

新しい年を迎え、早いもので2か月が過ぎようとしております。

町民の皆様におかれましては、輝かしい希望に満ちた新春を迎えられたことと、お慶びを申し上げます。

さて昨年から、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延により、日常生活や経済活動が大きく制約されております。南大隅町議会としまして、早期の終息と町民の安心・安全につながるよう取り組んでまいります。

また本町では、人口減少対策が喫緊の課題であり、農林水産業、観光業等の振興、移住・定住と子育てしやすい町づくり、災害に強い町づくり等、数多くの課題に取り組み、町民福祉の向上に全力を傾注してまいります。

結びに、町民の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ議会を代表しまして年初めの挨拶といたします。

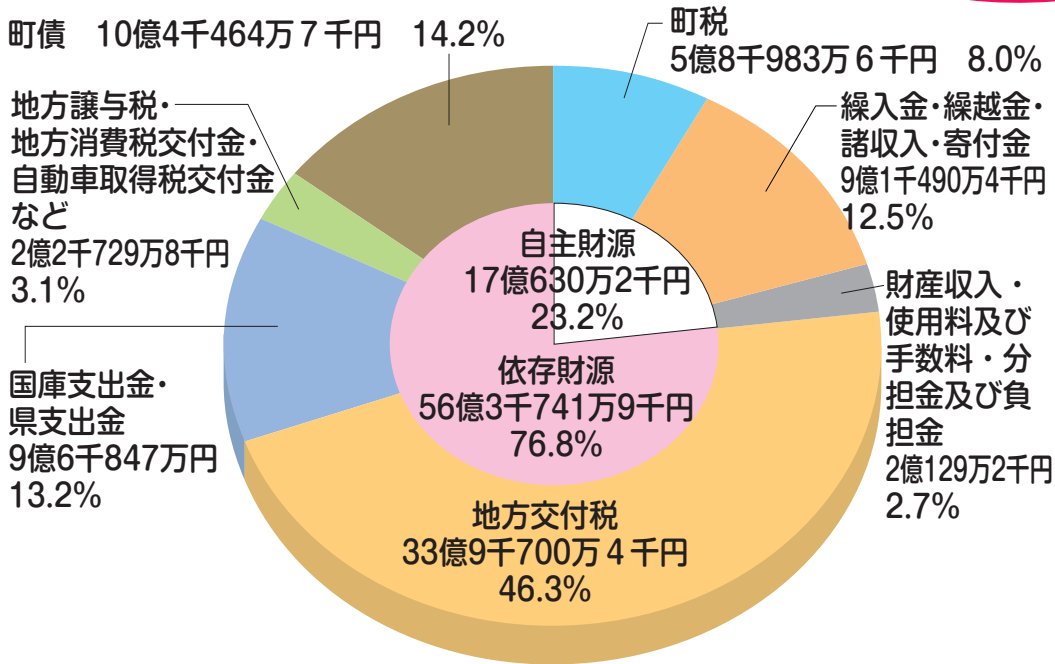
令和2年 11月 30日新議場開場式



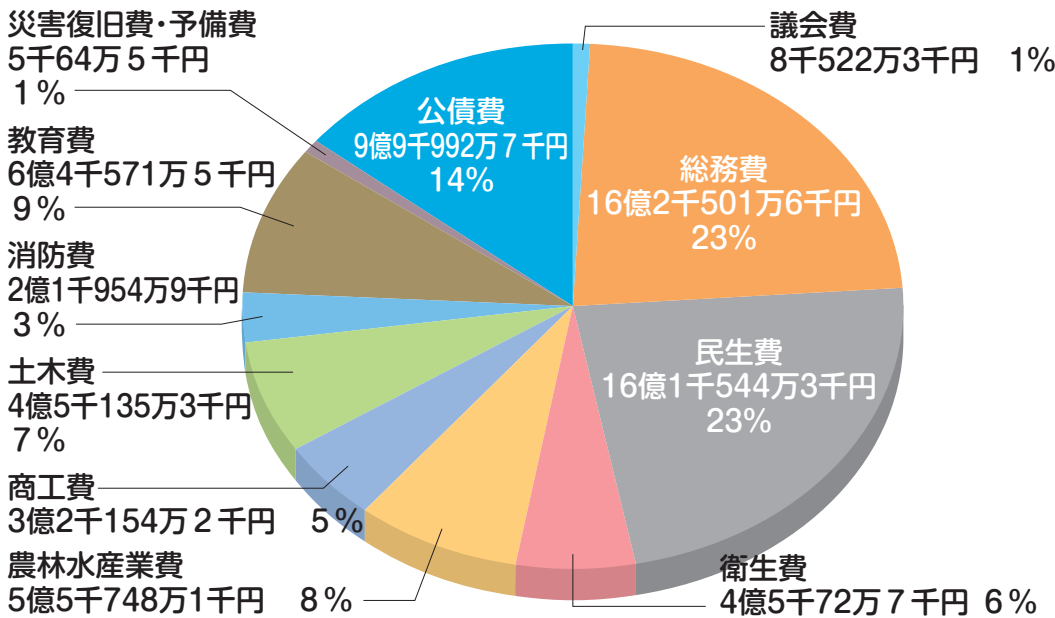
# 【一般会計の内訳】

チェックしました!

**歳入合計 73 億 4 千 345 万円**



**歳出合計 70 億 2 千 262 万円**



(単位: 万円)

| 区分   | 収入            | 支出           |
|------|---------------|--------------|
| 一般会計 | 73 億 4 千 345  | 70 億 2 千 262 |
| 特別会計 | 34 億 347      | 32 億 8 千 192 |
| 合計   | 107 億 4 千 692 | 103 億 454    |

※四捨五入により合計が一致しないことがあります。

9月議会終了後、決算審査特別委員会において、令和元年度決算の審査が実施されました。一般会計、国民健康保健事業など7つの特別会計の103億454万円の支出を承認いたしました。

令和元年度決算  
107億円の目的と効果





# 来年度予算に活かす 議会の提言

## ★財政の健全化判断比率の状況について★

実質公債費比率の上昇、公債費の増加や普通交付税の減少による財政の硬直化が考えられる。今後、地方交付税など、歳入増が見込めない中、町民のニーズにあったサービスの提供、効率的、安定的に提供できるよう検討すべきである。

## 令和元年度このような事業が行われました。

**593万円**

### 南大隅町フェア開催事業

本町のファン、交流人口、関係人口を増やすため、城山ホテルと連携し、参加者の会費制による「南大隅町フェア」を開催。またホテルと食材提携、町内外の事業者の交流によるビジネスチャンスの拡大を図りました。

**3千358万円**

### 南大隅町観光協会補助金 (令和元年度会員数 134名)

- ・宿泊キャパシティ拡大事業
- ・雄川の滝にぎわい創出事業
- ・プロデューサー招聘事業・地域交流イベント
- ・お土産品 / 飲食メニュー開発事業
- ・佐多岬コンシェルジュ活動
- ・観光モデルコース造成事業

**918万円**

### 労働力需給体制構築事業

「南大隅町ブロンズ就業支援協議会」60歳未満の臨時的な就業を確保、提供し、マッチング事業も合わせ実施。移住を希望される方の住居や就業の支援も行いました。  
(現在ブロンズ会員 106名)

**743万円**

### 商工業者施設等支援事業

観光振興、産業振興を進める中、生産、販売を行っている商工業者の店舗、事務所、工場、倉庫等を改修した場合、その費用の一部を助成し、商工業振興の支援を行いました。

**397万円**

### 認知症総合支援事業

認知症初期集中支援チーム員を肝属郡医師会立病院・包括支援センターに配置し、包括支援センターに寄せられた情報を元に支援の方向性を検討して、必要なサービスへと結びつけました。また老人クラブやサロン館へ出向き認知症に対する理解と予防普及の啓発を行いました。

**2千299万円**

### 林業成長産業化地域創出モデル事業

#### 中間土場舗装工事    中間土場アングル購入事業    高性能林業機械導入事業

充実しつつある民有林の人工資源を対象に木材の安定供給と生産コストの低減に向け、森林施業の集約化に取り組むとともに路網の整備と高性能林業機械の導入、効率的な作業システムの導入を進めました。今後は地域事業体の素材生産量が増加傾向にあることから中間土場へ搬入し、需要先へ直送することで森林所有者へより多くの収益を還元することができます。

10月  
11月  
12月  
会議

# ふるさと納税推進事業増額補正！ 大泊海浜公園多目的交流施設請負契約

## 一般会計補正予算

12月会議 1千300万円追加し  
総額 94億8千49万円に！

### 10月会議 「10月19日」

#### 公民館条例一部改正

文化ホールを大会議室に名称変更し、使用料金の改正を行う。

#### 学校情報機器購入契約の締結

町内の小中学校にタブレット342台を購入するための財産の取得

#### ●契約の相手方

富士電機ITソリューション株式会社  
契約金額1千989万円

### 11月会議 「11月9日」

本庁舎建設工事（電気設備工事）の議決の一部変更について

電気設備工事について幹線ケーブル等及び分電盤内のブレーカー等の規格変更。

#### ●契約の相手方

株式会社明興テクノス  
変更金額 2億5千220万円から2億7千190万円に変更

### 11月会議 「11月30日」

①職員及び町長等の給与条例の一部改正

②議会議員の報酬、期末手当、費用弁償条例の一部改正

③パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当、費用弁償条例の一部改正

人事院勧告に基づく国の取り扱いに準じ、期末手当を改正

### 12月会議 「12月10日～18日」

12月10日 一般質問5名

12月11日 一般質問3名

子ども医療費助成条例の一部改正

住民税非課税世帯の医療機関等の窓口自己負担の支払いを18歳に達する日まで拡充するもの。

#### 12月補正予算

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い各種イベントの中止に伴う予算の減額。定住促進住宅取得資金補助金、ふるさと納税推進事業、商業者施設等支援事業の増額。

### 12月会議 「12月18日」

令和元年度一般会計及び特別会計予算の決算採決

決算審査特別委員長報告の後、採決の結果承認

議会議員及び町長の選挙における公営に関する条例制定

全国町村議会議長会や町村会から国に要請されたことから、公職選挙

法の一部改正。

①議員選挙の供託金制度の導入（供託金の額15万円）

選挙公営の内容

①選挙運動用自動車の使用

②選挙運動用ビラの作成

③選挙運動用ポスターの作成

大泊海浜公園多目的交流施設建設工事請負契約について

#### ●契約の相手方

瀬戸山・成武特定建設工事共同企業体

代表者 株式会社瀬戸山組

代表取締役 福谷 正剛

請負金額 2億2千万円

### 1月会議 「1月5日」

水谷俊一議員の一身上の都合による辞職願を同日付けで許可。

総務民生常任委員会の委員長に後任として松元勇治議員が就任、大隅肝属地区消防組合議会議員に浪瀬敦郎議員が就任。



**注目 !!**

# 令和2年度 12月補正予算

**注目 !!**

## ① ふるさと納税推進事業 (企画課ふるさと交流係)

特産品（返礼品）の拡充や全国に向けたPRに努め、ふるさと納税による地域活性化、財源の確保に努めます。

**4千189万6千円**

## ② 定住促進住宅取得資金補助 (企画課地方創生係)

本町に定住を希望する方の住宅取得に対して、一定要件のもとで住宅取得に係る一部を補助、空き家対策や過疎地域の活性化を狙いとした地域加算や家族構成加算を併せて補助し、更に町外からの移住者に対して年齢特例加算を加えて定住促進を図ります。

**650万円**

## ③ 水産基盤機能保全事業 (経済課水産係)

水産基盤機能保全事業を活用し、修復を必要としている田尻漁港沖防波堤先端部の補修を実施し、漁港の安全管理を行います。

**1千290万円**

## ④ 商工業者施設等支援事業 (商工観光課農商工連携係)

商工業者については、高齢化や過疎化により、商工会員の減少が見受けられます。観光振興、産業振興を進める中、生産・販売を行っている商工業者の店舗・事務所・工場・倉庫等を改修した場合、その費用の一部を助成し、商工業の振興を図ります。また既存の事業に特認事業として新規参入業者、既存事業の拡大業者等について追加支援し商工業の振興促進を図ります。

**200万円**

## ⑤ 指定管理者施設修繕事業 (商工観光課観光推進係)

令和2年度末で指定管理期間満了を迎える町内指定管理者施設について、施設の修繕整備を行い、利用者へ快適で安定したサービスを提供します。

**300万円**

## ⑥ 修繕費 (建設課水道係)

突発的に発生する水道施設の電気設備における被雷及び経年劣化による故障修理及び老朽管の破損等による漏水修理等を行います。

**1千万円**

# 私の判断

(○…賛成、×…反対)

## (10月の議案審議結果)

※議長は表決には加わりません。

| 結果 | 松元 勇治  | 津崎 淳子 | 後藤 道子 | 水谷 俊一 | 日高 孝壽 | 大坪満寿子 | 大久保孝司 | 木佐貫徳和 | 浪瀬 敦郎 | 大村 明雄 |
|----|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 条例 | 南大隅町公民館条例の一部を改正する条例制定<br>(新庁舎により施設名、施設料金の変更)     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |
| 契約 | 学校情報機器購入契約の締結について議決を求める件<br>(タブレット 342 台、各小中学校へ) | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | —     |

## (11月の議案審議結果)

|    |   |      |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|----|---|------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 契約 | 「本庁舎建設工事（電気設備工事）の締結について」の議決の一部変更について  | 可 決  | ○ | × | × | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | — |
| 条例 | 職員の給与に関する条例・町長等の給与に関する条例・議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例・パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定（人事院勧告に基づき） | 原案可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |

## (12月の議案審議結果)

|    |   |            |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|----|---|------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 条例 | 子ども医療費助成条例の一部を改正する条例制定                    | 原案可決       | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 条例 | 議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例制定（公費負担あり）    | 〃          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 条例 | 国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定                     | 〃          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 予算 | 令和2年度一般会計補正予算・特別会計補正予算・水道事業会計補正予算について（7件） | 〃          | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 契約 | 請負契約（大泊海浜公園多目的交流施設建設工事）の締結について議決を求める件     | 可 決        | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — |
| 陳情 | 議会議員の定数削減と議員定年制に関する陳情                     | 議会運営委員会に付託 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

### 議案第 26 号 「請負契約、南大隅町本庁舎建設工事（電気設備工事）の締結について」の議決の一部変更について」 反対討論（水谷議員）

- ① 条例に基づき議決を求めるべき案件であるにも関わらず、議決を求めることなく工事を完了した末に提出された追認議案である。
- ② 昨年 12 月にも、追認議案が提出された際に適正な事務執行を強く執行部に求める付帯決議をし、コンプライアンスの徹底を強く求めました。1 年も経たずに再び追認議案の提出を看過できない。
- ③ 議会で議論、審議する事を避けて承認を求めるだけなら議会は必要ありません。このような議案を可決し続けることで議会不要論が囁かれだすことも考えられます。
- ④ 南大隅町議員は、南大隅町における民主主義を守る為にも正しい判断をしていかねばならない。

賛成討論 なし

結果 賛成 5 人、反対 4 人……賛成多数で可決

## 審査の結果は

|         |                                 |    |
|---------|---------------------------------|----|
| 認定第 1 号 | 令和元年度一般会計歳入歳出決算                 | 認定 |
| 認定第 2 号 | 令和元年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算         | 認定 |
| 認定第 3 号 | 令和元年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算           | 認定 |
| 認定第 4 号 | 令和元年度診療所事業特別会計歳入歳出決算            | 認定 |
| 認定第 5 号 | 令和元年度介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算   | 認定 |
| 認定第 6 号 | 令和元年度介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算 | 認定 |
| 認定第 7 号 | 令和元年度下水道事業特別会計歳入歳出決算            | 認定 |
| 認定第 8 号 | 令和元年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算        | 認定 |





| 質問順 | 質問事項  | 質問議員    |
|-----|---|---------|
| 1   | <ul style="list-style-type: none"> <li>町長選挙の立候補について</li> <li>ミカンコミバエについて</li> <li>地域おこし協力隊について</li> </ul>                   | 木佐貫 徳 和 |
| 2   | <ul style="list-style-type: none"> <li>財政運営について</li> </ul>  | 大久保 孝 司 |
| 3   | <ul style="list-style-type: none"> <li>サツマイモ基腐病について</li> <li>庁舎建設事業について</li> <li>SDGs の取り組みについて</li> </ul>                  | 水 谷 俊 一 |
| 4   | <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所について</li> <li>庁舎整備事業について</li> </ul>   | 大 坪 満寿子 |
| 5   | <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍におけるイベント計画について</li> <li>今後の観光地の在り方について</li> <li>森田町長のマニフェストの達成と今後について</li> </ul> | 松 元 勇 治 |
| 6   | <ul style="list-style-type: none"> <li>避難所について</li> <li>馬毛島問題について</li> </ul>  | 津 崎 淳 子 |
| 7   | <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉施設について</li> <li>県道辺塚根占線出口地区の改良について</li> </ul>                                      | 浪 瀬 敦 郎 |
| 8   | <ul style="list-style-type: none"> <li>議案の取り扱いについて</li> <li>地域おこし協力隊募集について</li> <li>ネッピー・みさきちゃん奨学金の見直しについて</li> </ul>       | 後 藤 道 子 |

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点を資し、所信の表明を求めるもので、議員固有の権能として与えられたものです。

一人当たり持ち時間は、答弁を含め60分です。掲載されている内容は、質問者自身が要約し広報委員が構成したものです。

※本議場は、登壇席、質問席に新型コロナウイルス感染予防対策として、飛沫拡散防止にアクリル板を設置しております。



木佐貫 徳和 議員

## 令和3年4月執行の町長選挙に立候補の意思は



## 町長 今期を集大成の年と位置付け 立候補しない

町長 12年間誠心誠意頑張ってきた。「農商工連携」、「定住促進」、「健康づくり」、「観光振興」、「地域支え合い」、「自治会創生」、「子育て支援日本一」、「町民が主役」、「関係人口拡大」、「IOT、ICTを活用したスマートタウンの推進」などのキャッチフレーズを掲げ、任期中は施策の成就に向けて日夜奔走し一定の成果を達成できたと自負しています。直近では新庁舎建設事業も本体工事が一部完成し、新庁舎での業務開始ができ一定の区切りができたと感じています。3期目の今期を集大成の年と位置付けており、令和3年4月の町長選挙には出馬しない考えであります。

議員 今、出馬されないと聞き驚いている。3期12年、一生懸命町民の町づくりのため頑張ってきた。民間からいきなり行政のトップになり一番感動したこと、やり残したことはないか。

町長 民間から来てこの町の行政の仕事させていただき、最初は戸惑いもあったが、議会と両輪で事業を進めていく部分で感動しました。また、職員が一つの方向性に向かって一緒に支えてくれたことが一番の感動の素材でありました。

一つだけ、やり残したことは、このコロナの関係で国体が開催されなかった。それに向けて準備を上げて、自転車競技場の整備が出来上がっており、ここだけが少し心

残りでありました。議会の皆さんと同時に町の発展のために国体を成功させてほしいと思います。

## ミカンコミバエについて

議員 現在までの発生状況はどうか。

町長 本年7月に成虫の飛来を確認し、その後、9月中旬に寄主果実より幼虫が確認され、町内全域の山間部に、誘殺剤を含んだテックス板の航空散布を実施しました。9月下旬を最後に成虫は確認されなかったが、11月中旬に再び成虫1匹、寄主果実より幼虫が確認されました。これまで本町での誘殺数は27匹であります。

今後国が定めるミカンコミバエ誘殺時の対応マニュアルに則り、飛来を確認するためのトラップの設置、寄主果実調査、誘殺剤を含んだテックス板の設置などを行います。

議員 誘殺剤によるトラップ調査は町内に何ヶ所ほど設置されるのか。また、寄主果実調査とはどのようなものか。

経済課長 現在、佐多地区根占地区に60ヶ所設置し、週に1回、2人1組の4班体制で調査しています。

寄主果実調査は、誘殺地点から2キロ圏内にある果実や木の実等採取し、2週間後にもう1回、計2回行います。

議員 今後、本町ではデコボン、ボンカン、タンカンと収穫が続いていくが、奄美大島では植物防疫法に基づく寄主植物の移動制限で全部破棄されたとの報道があったが、本町には影響はないか。

経済課長 本町では、成虫の誘殺数は27匹であり、今の状況では移動規制の影響が出ることはありません。

議員 今後も定期的な確認と防除に努めていただき、発生が確認されたら、素早い情報を発信していただきたい。



ミカンコミバエ

## 議員のひとり言

3期12年森田町長の勇退表明ビックリ、ご苦労様……



# 財政運営について



**議員** 特定目的基金残高減少と地方債増加が数年続いているが、普通交付税の一本化による減額等を考慮された財政計画の見直しはされているか。

**町長** 財政計画は常に5年先までの計画とし、毎年見直しを行わない財政運営資料として活用しています。

**議員** 財政計画の見直しは財務担当経験者により作成される考えはないか。

**町長** 財務経験者による討論で作成するよう指導していきます。

**議員** 公債費償還に必要な減債基金への積み立てが必要と思うが状況はどうか。

**総務課長** 現在、10億8千百万円であり、剰余金等の推移を見て積み立てます。

**議員** 令和元年度、経常収支比率96・4%、実質公債費比率8・9%の上昇により健全な財政運営を図る必要があると思うが計画はあるか。

**町長** 地方債償還のピークは令和4年度で6年後以降は両比率とも

下降してくると見込んでいます。現在の基金残高、地方債の普通交付税算入等を勘案し財政運営は十分可能であります。

**議員** 合併後の職員大幅減少に替り会計年度任用職員の採用人数は何人か。

**町長** 昨年度末嘱託職員55名のうち45名と、新たに17名を採用し62名であります。

**議員** 今年度、国の施策による会計年度任用職員制度であるが、増額の部分については国からの補助が

れているか。

**総務課長** 普通交付税における包括算定経費において措置されています。

**議員** 合併特例債の建設事業費の残高はいくらか。また、令和元年度までの計画は予定されているか。

**町長** 令和2年度までの起債見込額は7億9千60万円であり、今後、町道補修事業等の財源として財政計画に盛り込んでいます。

**議員** 地方債による財源に関連した担当課の財源研修等の計画はないか。

**町長** 地方債に関連する事務については全体の調整が必要なことから総務課で行っています。これまでも財務研修は取り組んできましたが、今後職員のスキルアップのために毎年度開催していきます。

**総務課長** 現在、県市町村課財務係に1名派遣しています。また財務係も中堅の職員だけでなく若手の職員を登用して多くの職員が財務に携わる体制作りを考えています。

**新型コロナウイルス感染症により事業休止された予算減額はまた、減額された予算での経済対策は**

**町長** 今年度は各種イベント、会議等が中止となり、確実に見込まれる減額は1億4千5百18万2千円であります。減額された予算での経済対策については、国、県の動向を注視して必要性を判断していきます。

**議員** コロナ対策事業は国の事業を含めてどの程度の数になるか。

**総務課長** 57の事業を実施しました。

**議員** 町内事業者へのアンケート、経営状況等の調査はされなかったか。

**工光課長** 今年度はコロナ感染症予防対策に重点を置き、特にアンケート等の具体的な調査は実施していない状況です。



# 庁舎建設費用の総額は

## 町長 事業費総額は22億円前後と見込んでいます



**町長** 平成29年度からの庁舎建設事業にかかる費用は、令和2年度現在において、本体工事をはじめ、設計委託、電算、備品などを含め15億5千9百万円程度となっております。今後の見込み額を含めると、建築本体工事の令和3年度分の費用と、車庫3棟の新築、駐車場整備等の外構工事に、約6億5千万円程度を見込んでおり、事業総額は、22億円前後と見込んでおります。

**議員** 本体工事の設計費用が7千7百76万円、監理費が1千9百98万円で合計9千7百74万円、解体工事の設計監理費及び車庫等の設計費用が1千7百31万6百円計上されています。合計すると、1億1千5百万円を超

えます。この設計・監理費用は高いと思わないか。

**総務課長** 全体工事費がかなり多額に上っております。高いイメージはありますが、基準に基づいた金額であると考えます。

**議員** 庁舎建設に際し、議会でも出水市とさつま町の庁舎を調査に行きました。さつま町役場庁舎の床面積は5000㎡を超え庁舎本体工事費は、16億3千3百万円と本町の庁舎よりはるかに大きい建物ですが、設計監理費は8千4百万円程度です。今回、電気設備工事において、完成してみなければ、変更数量や変更金額がわからないとし、工事完了後に変更契約書が締結された

件も、このように多額な設計費用、設計監理費用を支払っているにもかかわらず、あまりにもずさんな設計監理だと思えます。さつま町の庁舎建設と比較して、それでも妥当だと考えるか。

**総務課長** 構造的なもの、また、内容的なものを考えて積算されて、設計費についても設計書を作って発注をかけておりますので、妥当であったというふうに、感じております。今後、設計事務所との連携等については、綿密にこなつていきたいと考えます。

**議員** 庁舎建設にあたっては、議会も特別委員会を設置し、説明を受けました。また、町内各所で説明会を開催され、その中で、本体工事に13億円、他に既存解体工事、付帯工事、備品等の予算が必要になると説明されてきました。にもかかわらず、本体工事のみで15億4千万円を超える金額になっている。ここまで庁舎建設費用が膨れ上がったことに対する町長の感想は。

**町長** 膨れ上がったというか、必要なものが入ってきた状況だと思えます。当初の計算に無

かった物もあろうかと思つていません。せつかく作る部分では、この金額は妥当な線だと考えます。

**議員** 議会や町民に対して説明をしたのであれば、その範囲内に収める努力も必要だったと考えます。最終的に22億円もの庁舎建設費用を町民が納得するでしょうか、最初の説明と齟齬が生じる点においても如何なものかと思う。



南大隅町新庁舎

長い間、ありがとうございました。

議員のひとり言



## 避難所対策は



**議員** 「特別警報級で最大級の警戒を」と報道された台風十号だったが、避難所運営に対して要望やクレームが寄せられたか。

**町長** 施設内及び施設周辺の清掃、停電時の対策が不十分との声が多く聞かれました。

今後スピード感を持って改善に努め対策に取り組んでいきます。

**議員** 以前、一般質問で災害避難情報を得るためにテレビ設置が出来ないか質問しました。空調設備、テレビ配線を整備し避難所の環境整備を図ると答弁いただいたが、進捗状況は。

**総務課** 令和2年度中には、全て完成するように進めていきたいと考えております。

**議員** 国が災害時に飼い主とペットが同時に避難することを原則とするペットの救護対策ガイドラ

インを策定しているが、南大隅町でも推進されているか。

**総務課** 今回の台風でペットの取扱いについても多くの要望を頂きました。今回は職員に周知がなされておりましたが、遵守しながら対応していきたいと考えております。

**議員** 協働体制の中で、その地区に合った避難所ボランティアや防災リーダーの育成も必要と考えるが。

**総務課** 防災監が地域に入り防災教育等行っているので、活動を周知しながら取り組んでいきたいと考えております。

**議員** いつでもどこでも、どんな時でも役に立つと考えます。是非リーダーの育成を行っていただきたい。多くの問題点が改善され住民が避難しやすい、住民に優しい避難所が開設できるよう切望します。

## 庁舎建設事業

**議員** 当初の事業計画費と完成見込みの総事業費は。

**町長** 建設を検討する段階では事業費の見込み額を**十六億円**程度で説明していましたが、建設総事業費は約**二十二億円**前後と見込んでいます。

**議員** 「工事執行後に追認議案、南大隅新庁舎、議会が可決」の新聞記事について町長が議会に適時報告し、理解を得るべきだったと陳謝されたが、町民の理解は得られたと考えるか。

**町長** 説明の機会も無い状況ではあるが、できれば住民に理解してほしい旨の説明はしていきたいと思えます。

**議員** 議会に諮らず事後報告で賛否を問うこと自体議会軽視であり不適切ではと考えるが。

**総務課** 工期内において議決を求めたもので問題ないと考えておりますが、今回の件を踏まえ、然るべきタイミングで議会に説明すべきであったという事で深く反省しているところであります。

**議員** 今後このような事案があった場合の対応は。

**町長** 議案案件について議会への経過説明が不足していたという事でお詫び申し上げます。今後は、議会の議決を受けた工事請負契約につきまして進捗状況や変更内容について丁寧な説明し理解を賜りながら、条例規則に基づいて適宜、適切に対応してまいります。

**議員** 議会の使命は執行部のチェックでもあります。南大隅町議会は通年議会です。いつでも招集できます。これからは、議会軽視、条例違反と言われるような事案が起こらないよう、また町民が不安や疑惑を抱くことがないよう緊張感を持って町政に携わっていただくよう強く要望します。

これから旧庁舎の解体作業が始まります。アスベストが含まれていますので、周辺住民に健康被害が及ばないよう、また事故の無いように十分気を付けて行ってください。



解体中の旧庁舎

## 議員のひとり言

一日も早くコロナウイルス感染症が終息するように

## コロナ禍におけるイベント計画は



**町長** 町の活性化に繋がる重要施策と考え、感染防止対策を講じ、開催方法を検討します。

**議員** 町民を対象とした行事、イベントは町外の人たちを含むイベントなど、どのような対応が考えられるか。

**町長** 主催者や実行委員会で判断されるのが望ましいと考えますが、町民の生命、健康を守ることが第一の使命であり状況に応じ自粛要請等の対応も考えます。

**議員** 近いところの行事で、成人式、2月の佐多岬の御崎まつりの対応は。

**教育長** 新成人の皆様と関係者が万全な状態で式典が開催できるように努力しますが、今後の新型コロナウイルス感染症の状況次第では、安全が確保できないと判断した場合、中止することも視野に入れないと考えます。

**支所長** 御崎まつり実行委員会に参加した時に決めたことは、規模縮小して実施する。まつりは神事のみ実施、午前中に郡の近津宮神社に

到着。2日目は12時から実施、神事のみ。コロナ対策については今後、打合せを行う予定であります。

**議員** イベントに必要なテント、移動販売車(キッチンカー)などに補助する考えは。

**町長** アフターコロナの取組みとして、新しい生活様式を取り入れた販売体制の構築は重要な課題と認識しております。簡易テントや移動販売車などを利用した屋外の新しいイベント形式は、必要な取組みとして既存事業の拡充などを含め、支援制度を整備したいと考えます。

**議員** 佐多岬、雄川の滝の年間ランニングコストは。

## 今後の観光地のあり方について

**町長** 佐多岬は、環境省との「維持管理に関する協定」により町が維持管理費を負担し、経費は管理人5人分の人件費を含め、約1千6百万円(観光案内所の運営は別)です。

雄川の滝については、主なものが来客調査や清掃作業等の委託と繁忙期の警備委託で、令和元年度は8百万円となっております。

**議員** 観光地の環境保全を前提に有料化は考えられないか。

**町長** 霧島錦江湾国立公園を有する市町等と構成されている協議会で提案させていただきます。有料化について検討している最中であり、現在、コロナの影響により急遽中止した経緯でございます。

現在コロナの影響で、来訪者が伸び悩んでいることから、直ちに有料化に踏み切る時期ではないと考えますが、常に来訪者に快適な環境を提供するためには、多くの経費が必要になります。有料化については、様々な角度から検討してまいります。

**議員** 直営で経営されている佐多岬イベントランス案内所、売店を観光協会に委託する考えはないか。

**町長** 数年後は、指定管理者制度による管理運営を想定しておりますが、南大隅町観光協会が来年春、法人化される予定であることなどから、運営形態の選択肢としては、「観光協会が管理運営する」という可能性は十分にあると考えております。

**議員** 観光に関する業種は、経済戦略の見通しが待たないの厳しい状況にあり、新たな市場開拓とアフターコロナの観光回復に向け、挑戦する必要があると思われれます。第2次観光振興基本計画を策定するうえで、地域が稼げる環境づくりをうたっています。

どのような中でも対応できる体制づくりを求め

られると考えます。

## 森田町長のマニフェストの達成度と今後について

**町長** 「農商工連携」「定住促進」「健康づくり」の3本柱は、一定の成果で達成です。

**議員** 住民サービスの満足度、期待度に十分対応できたのか。

**町長** 「観光振興」「地域支え合い事業」「個性豊かな自治会創生」「南大隅町関係人口拡大」等、民間目線で行政推進に努め職員とともに知恵を出し合い、町民に感謝される施策を展開し、12年間、誠心誠意頑張っております。

**議員** 個々の問題に説明責任を十分に行うことができたのか。

**町長** 議会や町民の皆様からご意見を受け、事実等もあり真摯に反省し、説明責任を果たしてきたつもりであります。今回、コロナ関係の皆様方と直接対話ができない状況でもあり説明責任が十分だったのかという心残りがあります。

**議員** 今後の重点事項は。

**町長** 地方創生と相まって、人づくりができていくことがこれからの課題です。

継続する努力が必要。

議員のひとり言



### 台風10号の時に、多数の人が避難所に避難したが、問題点や課題があったのか



**町長** 受け付けに時間を要し、部屋数を追加するなど。また配置職員への聞き取りから、施設内及び施設周辺の清掃、停電時の対策が不十分であるとの声が多く聞かれました。感染症拡大防止に加え、避難所の停電、熱中症対策についても、必要な資機材の整備等にスピード感を持って取り組んでいます。

**議員** 指定避難所の洋式トイレの設置が、22ヶ所中21ヶ所設置されて武道館のみ和式トイレで高齢者の方は大変だったと。洋式トイレに変更する考えは。

**総務課長** 旧庁舎から洋式トイレを移設する方向で準備を進めています。

**議員** 今迄、何度も避難所一覧の見直しを要望していますが、変更する考えは。

**総務課長** 新しい防災マップに災害種の区分について新たに作成しました。

**議員** 災害種別、風水害や地震災害と種別に適用できるのがわかれば、避難の目安になると思います。ホームページにも掲載をしてください。

次に、新しい防災マップは、自宅の場所もわかりやすく記載されていますが、個人で自分の家が危険なのか、在宅避難でよいのか。

**総務課長** 基本的には、本人の判断になります。不安な方は、防災監が行う出前講座でも個人的に総務課でも可能です。

**議員** 場所や家ごとに異なるリスクを町民に認識していただく努力が必要です。その為に「行政の知らせる努力、住民の知る努力で、住民の身体、生命をまもる」です。

### 福祉避難所が使えなかったが、今後は

**町長** 関係部署との協議を進め、指定避難所内の一部分及び保健センター等を候補として検討しています。

**議員** 令和元年6月に質問をした時は、佐多地区と根占地区と検討するとの回答をされました。では、今後も当面だけではなく、このような活用をされるのか、佐多地区、根占地区に検討をするのか。

**福祉課長** 佐多地区の福祉避難所は、適当な候補地が見つからない状況です。指定避難所の建物内で一部を要配慮者用として区分けし、環境整備を図っていく考えで検討します。

**議員** 社会福祉協議会にもお聞きしましたが、川の浸水氾濫が不安で別の所で設置していただきたいと指定避難所でバリアフリーができるか。

**町長** 任期残任中の間に、バリアフリーは考慮したい。要介護の方や家族の方々の支援などマニュアル作成を徹底していきたいと思えます。

### 馬毛島問題について知事と1市4町との意見交換後の町長の考えは

**町長** 現段階では、基幹産業（農林水産業）への影響など環境影響評価が必要なことと民意を十分に尊重し慎重適切な対応を行うべきと考えています。

**議員** 馬毛島に基地を移転するなどのような影響があるのか。

・米軍空母艦載機陸上訓練（FCLP）だけでなく自衛隊の訓練オスプレイ機も含む12訓練予定  
・FCLPなど永遠に続き、日中から深夜まで実施。3〜5分間隔で1日300回、10日間で3000回、高度は180mの超低空飛行（爆音）・日米地位により基地が造られると米軍の訓練拡大、使用を拒めない。  
・爆音による漁業、畜産業、健康被害、子どもへの影響、事故、機体の落下など大きい。

### 町から防衛省への質問事項を提出する考えは

**町長** 住民説明会や意見交換会の開催を要望します。

**議員** 町全体に関わることなので町民が安心安全に生活でき、産業や観光に影響がないように。これからも私は、声を上げていきます。

馬毛島問題は私達の生活に大きく影響します。基地反対!!

### 議員のひとり言

# 福祉タクシーについて



**議員** 福祉タクシー券の交付実態は。

**町長** 平成28年度より実施しており、75歳以上で運転免許証を所持していない方、若しくは免許証を自主返納した方に一枚400円の額面で一人30枚交付されています。

**議員** 利用実態は。

**介護課長** 令和元年度実績で交付者数が332名、使用枚数5929枚、利用率が59%で微増ですが1月以降はコロナの影響も考えられます。

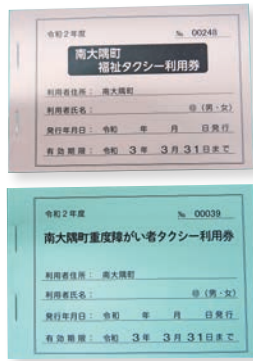
**議員** 利用率は60%程度であるが残りは廃棄になるのか。

**介護課長** 他市町では繰り越して使える市町村もあるが、当町は一年ごとに交付しているので廃棄という形になっています。

**議員** 夫婦世帯でどちらか一方のみの免許所持者の場合、同一世帯夫婦でも要件に該当するか、また75歳以下の方が免許返納されても該当するか。

**介護課長** 利用券については個人交付のため同じ世帯であっても交付してあります。免許返納者であれば該当します。

**議員** 町報では是非周知をしていただきたい。



利用実態をどう感じるか。

**議員**

**町長** 小口から小口への交通手段としては最も利便性が高いと認識している。他市町では利用一回につき一枚の使用が多いですが、本町は一回につき何枚でも使用可能としており、多様な使い方ができるところです。

**議員** 横別府や花之木、佐多地区等遠い地区について距離により枚数を増やすなどの検討はできないか。

**介護課長** 日常生活圏域として本庁、支所それぞれを起点とした距離算定ですが、距離的な格差は今後検討の必要があると考えております。

**議員** タクシー利用券の拡充・見直しをする考えはないか。

**介護課長** 高齢化率の高い本町では高齢者が生き生きと生活するための多様な方面からの支援は重要な課題であります。各種交通手段と合わせ要綱等の見直しによる事業推進に取り組んでまいります。

## 出口地区の県道改良は

**議員** 事業概要、経過、総事業費は。

**町長** 赤瀬川・水枝谷・出口の3工区での改良計画で出口工区は550mの改良計画であり、総事業費は約7億円とのことです。29年度に着手、出口工区については測量設計を終え、現在地権者との用地買収及び補償交渉を行っている状況とのことです。

**議員** 幅員の確保や個人宅地への進入路については十分検討されているか。

**建設課長** 県の方では既に測量設計が完了しており、個人宅地への乗り入れ進入口につきましても十分考慮されているものと考えております。

**議員** 松之迫方面から県道との交差点部分についても安全確認がしやすい部分があるがどうなるか。

**建設課長** 町道松之迫赤瀬川線の県道との取り付け交差点部分については、県道工事改良後に町により施工する予定です。

**議員** 着工完了年度はいつ頃を予定しているか。

**建設課長** 県によりますと出口工区は平成30年度より用地交渉を進めている状況であり、相続等による登記事務に時間を要しており、現在の用地取得進捗率は56%とのことであり、完了時期については明言を差し控えたいとの回答であります。



みんなを幸せに

議員のひとり言



## 議案の取り扱いについて



**条例、規則等に基づき  
最善の注意を払います**

**答**

議員

議案26号は追認議案とも捉えられる議案だったような感じがするが、執行部は正しい提案だったと思うか。

総務課

議会の議決に付すべき契約及び契約の取得、処分に関する条例第2条の5千万円以上の工事に当たることから、工事工期内において議決を求めたもので問題はないと考えています。次に契約規則第43条第3項、契約の内容において重大な変更を及ぼさない範囲内の契約変更であると認識しています。結果的に設計の段階で事前の調査や移設に係る幹線設備等の設計も早期に別途行うべきであったと考えられています。しかしながら、短期間で把握することが困難で、当初設計に反映することが不可能であったことから変更指示による施工に至り、工程会議を踏まえ、増減調整に係る精算を行っ

たところですよ。

今回の件を踏まえて、しかるべきタイミングで議会に説明をして、議案として提案するべきであったと反省しているところです。

議員

説明不足というの否めないと考えますので、今後はこのような事がないようにしていきたい。

議員

次に、今後の提出議案への執行部としての対応は。

町長

契約案件に限らず、全ての議案において条例、規則等に基づき、最善の注意を払い上程してまいります。本町においても県に準じた建設工事マニュアル等を作成したいと考えております。

議員

執行部と議会の信頼関係があつて議案成立と考えます。今

後は分かりやすく説明をしていただきたい。

## 地域おこし協力隊を地域コミュニティに活用する考えはないか

町長

地域コミュニティについては、人口減少、少子高齢化等により、地域活動も厳しい状況にあると認識しております。地域の課題がしつかりと整理されて、受け入れのサポート体制が整った地域、任期終了後に定任に繋がるビジョンが描かれている地域であれば可能ではないかと考えております。

議員

南大隅創生総合戦略の中に、まちづくりの方向性というところで、地域コミュニティの充実を図る、特性を生かした地域づくりの推進とあります。そこで、提案なんですけど、総務省の事業の中に集落支援員制度があります。地域活性化のためには必要性を感じますので検討していただきたい。

## 地元出身学生への支援は

町長

**給付型支援金の支給の考えはありません**

議員

コロナ禍において、奨学金の見直しをするべきではないかと考え、給付型での検討はできないか。

ません。

議員

地元出身の学生がコロナ禍でアルバイトもできない状況、両親の送りなども困っている状況にあると考えます。国からの支援もあることは存じております。学生がちゃんと勉学に励める環境のために、うちの町としても支援を検討していただきたい。

教育長

ネッピー・みさきちゃん奨学金の見直しの場合、作りあげたときの条例等で制定してあるので、給付型として利用することはうたつてありませんので、それを変えて支給する考えはありません。

## 所管事務調査報告

### 防災対策避難タワー等調査

【令和2年11月11日（水）】

肝付町と東申良町において実施。肝付町南方地区及び東申良町下伊倉地区は特定避難困難地域に指定されており、津波から人的被害を防ぎ、地区住民の安全を確保する為に、一時避難施設として避難タワーが建設されています。

南方地区のタワーは最大で660名収容可能。備蓄倉庫、固定式ベンチの設置、非常時における機能強化も図られています。太陽電池パネル式の蓄電池付きソーラー照明灯も設置され、高齢者や子どもが避難する際に、階段の昇り降りがスムーズに行えるようにされています。

下伊倉地区は南海トラフ地震が発生した場合、最大震度5強、津波高さ7・37m、津波到達時間は38分後と想定されています。タワーには、120名収容可能であり、南方地区同様の配慮がなされています。

ました。

また、東申良町はヘリポートや広大な駐車スペースを備えた防災センターも新設しており、南海トラフ地震による津波やあらゆる災害に対して万全の対策がとられています。

【12月16日（水）】

両町での調査を踏まえ、本町の状況説明を担当課より受けました。南海トラフ地震時の最大震度は5強、39分後には1m、51分後には6.6mの津波が到達すると想定されているが、本町には特定避難困難地域はなく、避難タワーの必要性はないとの説明でありました。

#### ●委員からの意見

- 一、一時避難場所と指定されている場所の避難経路や安全性の再確認が必要。
- 二、これらの地域において、防災監による説明会や防災訓練等が必要

## 所管事務調査報告

### 熱帯果樹振興策等調査

令和2年11月18日（水）

町内熱帯果樹農園及び施設の現地調査と意見交換を実施しました。各圃場、施設の調査内容を要望、提案等は以下の通りです。

一、明るい農園ではマンゴーからの切り替えによりアボカド7種類を1000㎡栽培、今後の育成に期待されているところです。

二、大泊熱帯果樹ハウスでは、アボカド、パインアップル、パッションフルーツを地域おこし協力隊により管理されており。今後の技術向上と共に隊員引継ぎのため、記録簿の必要性、B品の活用、体験ツアー等の提案が出され、苗木養成ハウスでは

生産者、面積の増につながるよう要望しました。

三、浜田農園では露地、ハウスでアボカド栽培の先駆者として様々な栽培管理を工夫されております。また、団地内にトイレ設置の要望も出されました。

四、新型コロナウイルス感染症防止対策として果樹類選果システム導入事業により、JA根占支所選果場に導入される計画であり、デコポン、パッションフルーツの選果処理能力がこれまでの3倍程度上昇するとの説明があり今後品質向上、面積拡大が期待されます。



浜田農園



大泊熱帯果樹ハウス



# 住民の声が活かされる議会を目指して!!

今回のモニター会議では

一般質問に対して  
検討します。の結果  
が知りたい

難しい言葉を使わ  
ず誰もが分かりや  
すい文章・文言・  
表現を心掛けて

写真に名前や説明  
を付けて。

事業の紹介はあるが問い合わせ  
先が無い。QRコードがあれば。

毎回、同じデザイン  
で変化がない

見やすくなった

もっと町民の意見・  
要望を反映させて

賛成・反対の意見  
を掲載して

会議録をホームペ  
ージにアップして

議会のチェック機  
能が果たされてい  
ないのでは。議会  
は大丈夫か？



議会だよりモニター会議もコロナ禍で中々開催できず、久しぶりの開催でしたが、今回も多くのご意見、ご要望をいただきました。検討し、議会だよりが更に読み易く、分かり易い広報紙になるよう取組んで参ります。  
大坪 満寿子

## 編集後記

新庁舎での議会審議が始まり、12月議会では8名の議員が町政について一般質問をしました。その中で、3期12年町政を担ってこられた森田町長の今限りでの勇退表明で驚きました。

さて、新型コロナウイルス感染症は、全国で蔓延し病床の確保が危惧されていますが、年末年始にかけて本町でも感染者が確認されました。町内の児童施設での集団感染(クラスター)は日頃の感染予防対策に万全の注意をされていても発生します。引き続きマスクの着用、手洗い消毒の徹底、3密の回避、不要不急の外出自粛などに努めていただきたいと思えます。又、今回は児童施設側の素早い情報開示により発生状況を知りえましたが、デマやあいまいな情報が伝聞されました。テレビや新聞、町の防災無線等での正しい情報で行動をしたいものです。

国の感染予防対策で早い終息を願い、今年開催予定のオリンピック、パラリンピックが安心して開催できることを願うばかりであります。

最後に、議会に対するご意見や「みんなの議会」を読まれた感想などを、お寄せください。

木佐貫 徳和

## 表紙の風景

「佐多小卒業生」



## お知らせ

3月会議は、本庁議事堂で4日、18日、19日、25日の予定で開催されます。

「みんなの議会」で見ることができない議会が、ご覧になります。詳しい日程等は議会事務局までお問い合わせください。

### 発行責任者

議長 大村 明雄

### 〔広報広聴常任委員会〕

- 委員長 木佐貫徳和
- 副委員長 津崎 淳子
- 委員 松元 勇治
- 委員 後藤 道子
- 委員 大坪満寿子